

第29回 東京弁護士会人権賞 受賞者決定

東京弁護士会人権賞選考委員会（委員長 福田泰雄一橋大学教授）は、2014年度の人権賞受賞者を決定し、昨年12月11日に司法記者クラブで発表した。受賞式は2015年1月9日の当会新年式で行われる。受賞者のプロフィールは次のとおりである。

◎故・神 美知宏氏（2014年5月9日逝去）

1934年生まれ。全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）会長。ハンセン病市民学会共同代表。17歳で発病し、神奈川県の大島青松園に入所。1995年に全療協の事務局長に就任し、2010年に全療協会長に就任。全国13療養所の入所者の処遇改善や、偏見と差別のない社会を求める運動の先頭に立った。2014年5月9日、滞在先の群馬県草津町のホテルで倒れ、搬送先の病院で亡くなる（享年80歳）。

◎故・野 雄二氏（2014年5月11日逝去）

1932年生まれ。ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会（全原協）会長。ハンセン病市民学会共同代表。7歳で発病し、国立療養所多磨全生園（東京都東村山市）に入所。1951年国立療養所栗生楽泉園（群馬県吾妻郡）に転園。1962年詩集「鬼の顔」出版。1999年原告として東京地裁に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟を提訴。2014年5月11日、肺癌のため群馬県草津町の国立ハンセン病療養所栗生楽泉園で亡くなる（享年82歳）。

◎故・本多 良男氏（2014年5月14日逝去）

1941年生まれ。全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会（被連協）元事務局長。東京都内の法律事務所に事務員として勤めていた1984年、クレサラ被害者の会「太陽の会」を弁護士らと設立。1998年に被連協の事務局長に就任。47都道府県に被害者の会を組織する一方、ヤミ金融被害撲滅に取り組み、2003年、指定暴力団山口組系のヤミ金融「五菱会」摘発に貢献。多重債務問題への社会的関心を高める運動を通じて、グレーゾーン金利撤廃や貸出総量規制を盛り込んだ改正貸金業法の成立（2006年12月）につなげた。改正法成立後もクレジット・サラ金被害者救済の取り組みを行った。享年73歳。

◎高柳 友子氏

1966年生まれ。医学博士。社会福祉法人日本介助犬協会事務局長、日本身体障害者補助犬学会理事、横浜市総合リハビリテーションセンターリハビリテーション科医師。1997年、介助犬の社会における理解と普及を目指した活動と、介助犬とともに暮らす障害者の社会参加・社会復帰を推進することを目的に非営利団体「日本介助犬アカデミー」を設立。2003年社会福祉法人日本介助犬協会を設立し、事務局長に就任。医師の立場から補助犬法の啓発活動および介助犬の普及・啓発活動を行っている。2005年には補助犬分野の発展と社会啓発、学術的発展を目的に日本身体障害者補助犬学会を設立、理事となる。著書に「介助犬」（角川書店出版）、「介助犬を知る」（名古屋大学出版会）、「動物と福祉」（明石書店）などがある。